

厚生労働省和歌山労働局発表
平成30年6月29日（金）

担 当	厚生労働省和歌山労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 林 雅通 室長補佐 谷本 大助
	電 話：073-488-1170 F A X：073-475-0114



プラチナくるみん認定企業に
株式会社紀陽銀行 を、

くるみん認定企業に
社会福祉法人紀伊松風苑を認定！



和歌山労働局(局長 松淵 厚樹)は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、株式会社紀陽銀行をプラチナくるみん認定企業として認定しました。

また、社会福祉法人紀伊松風苑をくるみん認定企業として認定しました。

認定に伴い、本日和歌山労働局において認定通知書交付式を行い、和歌山労働局長からプラチナくるみん認定通知書・くるみん認定通知書が交付されました。

株式会社紀陽銀行（和歌山市）

労働者数：3718人（男性 1578人 女性 2140人）

業種：金融業

（参考）2013年、2016年くるみん認定

1 次世代特例（プラチナくるみん）認定について



認定基準（抜粋）	達成状況
・男性の育休取得率が13%以上	72%（68人／94人）
・女性の育休取得率が75%以上	94%（89人／94人）
・フルタイムの労働者1人あたりの時間外労働の平均が毎月45時間未満	毎月6時間以下
・出産した女性の在職率が90%以上	100%（35人／35人）
・育児と仕事を両立するための社内研修等の実施	育休取得前・職場復帰前研修 女性管理者養成講座 等

2 一般事業主行動計画の概要について

1 計画期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日
2 行動計画の目標及び達成状況	
目標1 計画期間中、育児休業取得状況を次の水準以上にする。 男性行員・・・計画期間中に10人以上取得する 女性行員・・・取得率を90%以上とする	男性行員・・・68名 女性行員・・・94%
目標2 従業員の有給休暇取得促進を図っていくため、「連続休暇制度」の取得率99%以上を維持する。	平成28年度・・・100% 平成29年度・・・100%
目標3 ワーク・ライフ・バランスデーを月4回以上実施する。	社内文書で最低週1回のノー残業デーの設定を周知し、各職場での取組が定着している。
目標4 男女共に両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを行う。	平成29年3月、両立支援制度の内容や利用方法について記載した「ワーク・ライフ・バランスブック」を作成し、全行員に配付。

社会福祉法人紀伊松風苑（和歌山市）

労働者数：195人（男性 57人 女性 138人）

業種：介護事業

1 次世代（くるみん）認定について



認定基準（抜粋）	達成状況
・男性の育休取得率が7%以上	14%（1人／7人）
・女性の育休取得率が75%以上	100%（12人／12人）
・育児をする労働者のための両立支援制度等の実施状況	事業所内保育施設「まつかぜ保育園」の運営
・フルタイムの労働者1人あたりの時間外労働の平均が各月45時間未満	各月4時間以下

2 一般事業主行動計画の概要について

1 計画期間 平成26年4月1日～平成28年6月30日	
2 行動計画の目標及び達成状況	
目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備	リーフレット作成により制度周知
目標2 子供が生まれる際、父親の休暇取得の促進の継続	行動計画の職員への周知により、1名の男性育児休業取得者があり、休暇取得の効果があつた。
目標3 育児休業・子の看護休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備	リーフレットによる制度の周知